

開催日時：2002年11月9日（土） 13:30～16:50

場 所：彦根プリンスホテル 2F プリンスホール

参加者数：委員 15 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 15 名、一般傍聴者 84 名

1 決定事項

- ・第 20 回琵琶湖部会(12/14 予定)について、開催の有無、開催する場合の議論内容は、部会長と部会長代理に一任する。委員は、今のところ部会が開催されるつもりで予定に入れておく。

2 審議の概要

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

資料 1-1「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料 1-2「委員会WG結果概要」をもとに、他部会および各委員会WGの活動状況等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

- ・今本委員(最終提言作業部会リーダー)より、資料 2-1-2「淀川水系流域委員会 提言(素案 021028 版)」をもとに、説明が行われた後、意見交換が行われた。

主な意見

- ・ 新たな河川整備の理念について、“2000 余年におよぶ川づくりの大転換”との記述があるが、せいぜい明治以来の川づくりを変えよとの理解であり、言い過ぎではないか。環境への配慮から、従来の治水・利水の在り方を変えるべき、との理解ではだめか。もっと基本的・根本的な考え方から変えていく必要がある。(リーダー)
 - ・ 提言の内容と、現在の住民の意識や社会の仕組み、法制度との間に、齟齬や葛藤があっても、それを克服しようとする動きが新しい仕組みづくりへつながる。
 - ・ 水質に関する記述は、別項目を立てて内容を充実させるほうがよい。地域特性など具体的な議論がそれほど深まっていないので項目を立てるのは難しい。
- ・ 三田村委員(一般意見聴取・反映検討班リーダー)より、資料 2-3「住民意見聴取・反映に関する提言」について説明が行われ、その後意見交換が行われた。

主な意見

- ・ 提言の中で、意見聴取等の対象としている「関係住民」や「住民」について、定義する必要があるのではないか。河川法上でいう「関係住民」よりも解釈を広げ、全国どこからでも意見を受け付ける意思はある。(河川管理者)
- ・ 流域センター設置や川の守り人の創設などは、アイデアは面白いが、行政と流域委員会はまだ少し独立・対峙すべきものであるため、河川管理者への提言に入れるべきではない。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、「河川環境の現状と課題について、以前の琵琶湖部会で議論されたように、浅い水域の喪失は“外来魚を増加させる”のではなく、“在来魚を減少させる”との旨の記述に改める方がよい」との発言があった。

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。